

法人異動届出書別紙（休業届出用）

| | |
|-------|--|
| 納税者番号 | |
| 法人番号 | |

| | | |
|---|---|---|
| <div style="text-align: center; border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 40px; margin: 0 auto; padding: 2px;">受付印</div> 令和 年 月 日 （あて先） 秋田県総合県税事務所長 | 法人所在地 | 〒 ー 電話 () |
| | (フリガナ) | |
| | 法人名 | |
| | 代表者氏名 | |
| | 連絡先 | 〒 ー 電話 () ※休業内容確認のため連絡する場合がありますので、連絡先は必ず記入してください。 |
| 1 休業年月日 | 令和 年 月 日から休業（日付まで記入してください。） | |
| 2 登記の解散手続予定 | あり（予定日 令和 年 月 日）・なし・未定、検討中 | |
| 3 事業再開予定 | あり（予定日 令和 年 月 日）・なし・未定、検討中 | |
| 4 法人財産 (1) 法人事務所所在地・法人土地の状況 | 法人事務所所在地： | 名義（自己・賃貸） |
| | 法人土地： | 名義（自己・賃貸） |
| (2) 会社として保有している、事業に必要な機械設備・事務設備（電話・看板等含む） | 処分していない理由（ ） | |
| (3) 上記以外の財産 | あり（ ）・なし | |
| 5 事業に必要な許認可等 | 許認可等不要・許認可等必要 （必要の場合）許認可等あり・なし・申請中 | |
| 6 従業員の状況 | 現在雇用中（ 人）・令和 年 月解雇・以前から代表者のみ | |
| 7 代表者の現在の職業 | 会社員等（勤務開始令和 年 月）・個人事業主・無職、求職中 | |
| 8 理由 | 事業活動を停止した理由、または法人登記の解散手続に至らない理由について、できるだけ詳しく記入してください。 | |
| 関与税理士 | 電話 () | |

※事業再開の際は、「法人設立・設置届出書」で再開の届出をお願いします。

確認事項

～「法人異動届出書別紙（休業届出用）」の提出に当たって～

1 届出の前に

この「法人異動届出書別紙（休業届出用）」（以下「休業届出書」といいます。）の提出に当たっては、事業活動が停止していることが前提となります。

不景気で仕事がない・業績不振等のいわゆる「開店休業」状態であるだけでは事業を停止していることにならず、事業に必要な人員や設備が既になかったといった状態である場合の届出になりますので、今一度御確認をお願いします。

2 記載上の注意

1から8までのすべての事項に記入してください。

「4(1)法人事務所所在地・法人土地の状況」は、登記住所と同じである場合でも、名義の欄は記入をお願いします。また、「8 理由」については、『〇〇により事業をやめ資産（設備・建物等）を処分したが、△△のため解散登記できない』等、できるだけ詳しい記載をお願いします。

3 添付書類

事業活動を停止していることが確認できる書類、あるいは、その日付に関して参考となる書類がある場合、休業届出書に添付して提出してください。

具体例…事務所の賃貸契約が終了していることを示すもの

法人登記はしたが個人営業している場合にはその個人の申告書の写し等

4 調査等への協力依頼

休業届出書を提出後、地域振興局において内容を精査し、不明な点があった場合には法人又は代表者の方などへ電話連絡や訪問等を行い、内容を確認する場合がありますので御協力をお願いします。

5 提出先

(1)秋田県総合県税事務所 …… 1部提出

〒010-0951 秋田市山王四丁目1-2

秋 田 県 総 合 県 税 事 務 所

(電話：018-860-3338)

(2)法人の主たる事務所・事業所等が所在する市町村 …… 1部提出

ただし、秋田市に事務所等が所在する法人については、秋田市役所市民税課の窓口に戻付しますので、秋田県総合県税事務所に2部提出してください。